

日程第42 議案第25号 市道路線の認定について

○議長（石橋英和君）日程第42 議案第25号市道路線の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第25号については、経済建設委員会に付託いたします。

日程第43 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長（石橋英和君）日程第43 議案第26号公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）今回の指定管理者の指定に関しては、公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社ということで、これは継続の契約で3カ年の、先ほどの補正の中でも債務負担行為4,500万円ということで、債務負担行為は必ずしもこの事業者で決定という状態ではないので、ここで最終的に認められれば、この事業者というふうになるんですけれども、そこで、一番はじめに、この市民会館が指定されたときに、議会の中でもさまざまな意見が出されたかと思えます。そういった中で、市内事業者の育成を図る上で、こういう市民会館であったり、他市でいくと市民文化会館

であったり、公益性というよりも営業目的も問わない施設で、市内外から活用していただくという施設で、言うならば、民間事業者的な運営になろうかと思えます。そういった中で、今回、この継続を審議していく中では、まず、実績をお知らせいただきたいと思えます。そこで、これまでの指定管理機関の利用者数、売り上げ等の実績をお教えください。

二つ目、営利を問わずという部分においては、広く知っていただくための活動があるかと思えます。他市を調べてみますと、市民会館とかをインターネットホームページをちゃんと置いて、広報をしておられるところが多いです。そういった中で、利用者の促進や利便性の向上を図っておられるのか。

三つ目に、それ以外で、収益性を高める工夫等の提案があったのかどうか。

四つ目は、今回の指定管理においては、今後、複数の方から事業計画書を提出してもらって選定していくべきだと私は思います。その点に関して、今後、検討していくおつもりはあるのかないか。

この四点についてお尋ねさせていただきます。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（栢谷俊介君）まず、利用者数でございます。平成24年度の利用者数は3万6,973名、平成24年度は改修が年度途中までやっておりましたので、3万6,973名。それから、平成25年度は1年間通しでやっておりましたので、6万8,038名となっております。

それから、売り上げでございますが、平成24年度は、利用料収入が539万3,439円、それから、平成25年度が849万1,845円でございます。

す。

それから、広報でございますが、橋本市文化スポーツ振興公社自体がいろんな形でホームページ等で広報しております、その中に、市民会館の分を載せております。それから、さまざまな広報につきましては、こちらのほうからも指導はさせていただいております。

それから、集客の努力でございますが、集客につきましては、いろいろ市民会館の構造的な問題もございます。単価の大きいホール、これの稼働率を増やすということが一番集客につながるんでございますが、市民会館自身の駐車スペースが15台しかありません。駐車場の問題を考えますと、平日に大きなイベントはなかなか難しいということで、どうしても土日、それから祝日に限定した大きなイベントということで、日が限定されるということで、なかなか大きな増収が難しい、なかなか対応しにくいということがございます。隣に保健福祉センターができて、若干緩和はしております、また、今、西別館を取り壊しまして、駐車場はより広くなりますので、こういう点からも、若干、集客に向けた取り組みもしていけるかなと。平日もほかのイベントと重ならないよう、保健福祉センター等と重ならないように考えながらやっていけるかなというふうに考えております。

それから、公募すべきとのことでございますが、橋本市文化スポーツ振興公社は文化、スポーツ、レクリエーションの振興をもって、広く住民の健康で豊かな生活と市民サービスの向上を目的として、本市の財政の健全化という問題や民間的な経営感覚の導入、それから、民でできることは民でということもあって設立された団体でございます、その設立目的が市民会館の運営目的と適合するというところで、本市のスポーツ事業の受け皿的な意味合いもありまして、本市としては、積極的

に今まで活用してきたわけでございます。橋本市文化スポーツ振興公社は地域密着型ということで、いろんな事業に取り組んで、本市の文化、スポーツにつきまして貢献をしてくれていると考えておりますので、なるべくなら、橋本市文化スポーツ振興公社を活用していきたいと思っておりますが、その他の公募等の点につきましても、考える余地はあるかなというふうなことは思っております。いずれにいたしましても、民間のノウハウをもちまして、今の現状では市民会館に関しましては、一番ノウハウを持っているのが橋本市文化スポーツ振興公社ということでございますので、本市としては活用を今後もしていきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）もう一度、最初の利用者数と実績、24年と25年だけでしたので、その24年が耐震の工事が入っている関係上、下がっていて、逆に25年が上がっているようにすごく間違いやすいので、できれば、23年もお示しいただきたいと思っております。

それと、今回のこの指定に関しては、そもそも、指定管理者制度自体の導入は選定基準をしっかりと公表すること、こういったことは公正な競争であったり、選定の透明性を確保していくということについて、総務省からも調査であったり、通知等が行われてきていると思っております。県内で同様の施設で、完全に民間が指定管理を受けているのが、御坊市市民文化会館。こちらは、株式会社ハートス、これ、調べてみると、ビルメンテナンス会社。田辺市紀南文化会館、株式会社ケイミックス。こちらのほうは指定管理を全国で31カ所受託されております。こういった事業を行えるところに関しては、競争性があるからこそ市民へのサービスも拡充していくものだと思います。そういう中では、先ほど余地があるのか

なというふうにおっしゃいましたけれども、ここはまた別の見方をしていかないと、収益性を高めることは市民のためになるという、直結していると思いますので、この市民会館もアザレアのほうも含めて、今後の選定をしっかりとしていただきたいと思います。今後の考え方に関して、再度お尋ねさせていただきます。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（柘谷俊介君）平成23年度につきましてもというお話でございましたが、利用者数につきましては、22年度、23年度改修しておりますので、ちょっと数字がありません。ゼロという数字です。それから、今後のお話でございますが、いろいろなご意見もありだと思えます。ということで、議員のご意見も伺わせていただいた中で、今後のことも検討してまいりたいと思えます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第26号については、総務委員会に付託いたします。

日程第44 議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長（石橋英和君）日程第44 議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第27号については、経済建設委員会に付託いたします。

日程第45 議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長（石橋英和君）日程第45 議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第28号については、総務委員会に付託いたします。

日程第46 議案第29号 財産の譲与について

○議長（石橋英和君）日程第46 議案第29号 財産の譲与について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第29号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第29号 財産の譲与についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第47 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（石橋英和君）日程第47 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

まず、本件に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

で、討論を終結いたします。

これより選第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

日程第48 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（石橋英和君）日程第48 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

まず、本件に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

日程第49 議案第31号 平成26年度橋本市一般会計補正予算(第8号)について から、日程第59 議案第41号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について までの11件

○議長(石橋英和君) 日程第49 議案第31号 平成26年度橋本市一般会計補正予算(第8号)について から、日程第59 議案第41号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について までの11件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長(平木哲朗君)登壇〕

○市長(平木哲朗君) それでは、追加提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

今回、追加提案させていただきました議案は、平成26年度橋本市一般会計及び特別会計、企業会計の各補正予算案件が10件、和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更についての案件が1件、合計11件でございます。

議案第31号から議案第40号までは一般会計及び特別会計、企業会計の各補正予算案件であり、11月25日の議会開会日に可決をいただきました議案第30号 橋本市報酬及び費用弁

償等支給条例等の一部を改正する条例に基づき、特別職や一般職の給与、議員期末手当などを補正したものでございます。

続きまして、議案第41号でございますが、和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更についてでございます。

これは、串本町古座川町衛生施設事務組合から平成27年4月1日付で職員を採用するにあたり、和歌山県市町村総合事務組合が共同処理をしている常勤の職員に対する退職手当の支給に関する事務を共同処理したい旨の申し出があり、同日から共同処理をするため、和歌山県市町村総合事務組合規約を変更するものでございます。

以上、議案11件についてご説明申し上げました。

本議案は、12月議会に当初議案提案後、確定した事案でございますので、今回追加提案をさせていただきました。

議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(石橋英和君) 市長の説明が終わりました。

これより、議案第31号から議案第40号までの10件について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第31号から議案第40号までの10件については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決

しました。

これより、10件一括して討論を行います。

まず、原案に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより議案第31号 平成26年度橋本市一般会計補正予算（第8号）について から、議案第40号 平成26年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）について までの10件を、一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号から議案第40号までの10件については原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第41号については委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより議案第41号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（石橋英和君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明12月5日から12月11日までの7日間は委員会審査等のため休会とし、12月12日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

この際、各委員会の開催日程等について日程表を配付いたさせます。

（職員・日程表配付）

○議長（石橋英和君）配付もれありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）配付もれなしと認めます。

各委員会の開催日程等については、ただ今配付いたしました一覧表のとおりでありますので、ご出席願います。

本日は、これにて散会いたします。
(午後 3 時48分 散会)